

題を問う

一般質問



ゼオライト散布作業

質問

モニタリング用に採取した土壌の回収と検査は、いつ、どのように行うのか。

町長

平成24年9月24日から28日の間を第1回目の回収とし、各大字単位を基本に、農家の

質問

各農家の農地除染の進捗状態を把握しているのか。

町長

除染作業実施計画や、現場での話し合いにより進捗状態を把握しています。

質問

畑等の2回目耕起時用のカリ肥料の配付は、秋野菜等の作付けに間に合うのか。

町長

平成24年9月8日と9日の2日間でカリ肥料の配付を実施しました。配布時期が少し遅れてしまいましたが、秋野菜等の作付けには何とか間に合うものと考えています。

質問

農地除染も後半になりまとめに入る時期だが、写真整理の様式見本を作成し、除染契約農家に配付すべきと思うがどうか。

町長

事業を受託した農家の皆様が少しでも事業を進め易くするためには、見本等を作成して周知することは大切なことだと考えます。町としては、既に農家の皆さんに写真台紙のひな型と撮影の注意事項等を記載した書類を送付していますが、今後とも事業が円滑に進むよう対応してまいります。



ロータリーによる深耕作業

農地除染の進捗状態等と
今後の進め方は

事業が円滑に進むよう対応します



かのまさひこ

菅野正彦 議員

町の課



スピード感のある 除染の取り組みを

住民の同意を得た後に除染作業を実施します



いし かわ きよし

石河 清 議員

質問

農地除染の契約件数と面積は。また

今後除染を希望する農家とは契約し、農地除染に取り組むべきと考えるが、当局の対応について伺う。

町長

契約件数は1377件、面積は571ヘクタールです。今後農地除染を希望する農家

質問

については、委託契約で除染作業が可能であれば希望に応じて適切に対応してまいります。

質問

確保した仮置場の数と面積は。また決定した仮置場の造成工事が遅れているが、今後の取り組みと対応は。



ブロードキャスターにてゼオライトを散布

町長

現時点で確保した仮置場の数は7箇所、面積は11万9799平方メートルです。仮置場の造成工事については、10月中の完成を目指して取り組んでいるところです。

質問

住宅除染の具体的な取り組み方針と実施計画について伺う。

町長

環境省で作成した「除染関係ガイドライン」及び福島県で作成した「除染業務に係る技術指針」に基づき実施していく考えです。なお除染作業を進めるに当たっては、除染前の放射線

質問

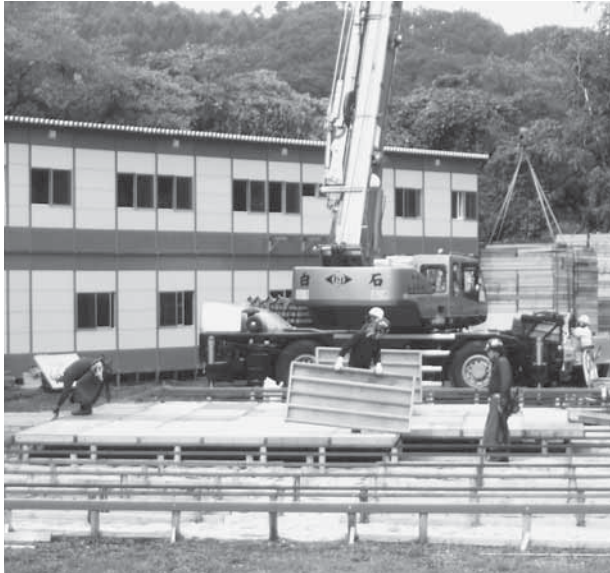
米の全袋検査実施に当たっての具体的な段取りと取り組みについて伺う。

町長

米の全袋検査については、検査機器導入後に各農家の皆様を対象に説明会を実施し、10月中旬より検査を始め、出荷米、自己米、縁故米を含む全ての米について約2ヶ月間で検査する予定です。



米全袋検査の様子



建設中の作業員宿舎

川俣町居住地除染の仮置場について

9月中に発注します

質問

いつ発注するのか。

町長

仮置場の造成工事については、9月

18日に入札を執行しており、早期完成を目指して現在工事を進めているところですよ。

質問

汚染土等を収納するフレキシブルコンテナの耐用年数は、

町長

町の除染業務に使用するフレキシブルコンテナについては、

質問

仮置場に何年保管するのか。

町長

環境省の「除染ロードマップ」によると、市町村が設置する仮置場については3年間となっています。

川俣シャモ飼育屋外運動場の除染は

関係機関と協議を進めているところで

質問

6月議会では産業課で除染するとの答弁だったが、その進捗状況は。

町長

シャモ飼育農家から、除染の代替策として簡易的なパイプハ

ウスの整備要望が出されており、現在はこの要望に沿って県等の関係機関と協議を進めているところです。



むら かみ げん きち

村上源吉 議員

山木屋地区住民のアンケート調査について

詳細な分析を行っているところで

質問

調査結果を踏まえての町の対応策は。アンケート結果の

詳細な分析を行い、避難生活の支援、復興に向けた取り組みに活用していきたいと考えています。

町長

山木屋地区のイノシシ駆除について

関係機関と連携して対応します

質問

山木屋地区のイノシシ駆除に対する町の取り組みは。

町長

イノシシによって山木屋地区の農業施設に被害が出ていると



イノシシに荒らされた水稲

の報告を受けています。町としては県等の関係機関と連携を図り、対応していく考えです。

農業の振興策を問う

地産地消を早めに進めます



たかはし しん いちろう

高橋真一郎 議員



国が実施した除染作業（山木屋坂下地区）

質問

人家近くまで出没するサル、イノシシ等の鳥獣被害対策は。

町長

関係機関に対し広域的な有害鳥獣対策と個体数の調査を要望するとともに、町としても捕獲隊との連携を強化していきたいと考えています。

質問

山林の除染はどう進めるのか。

町長

住居周辺の山林については、宅地の端から20メートル程度の範囲で落葉、枝葉等の除去を行うことになっています。その他の山林については環境省から除染方法が示されることになっています。

質問

地産地消を進めてきた学校給食センターの地元産野菜の解禁は。

教育長

教育委員会としては保護者の理解を十分に得たうえで、出来るだけ早い時期に地元産野菜の提供が再開できるように、鋭意努力してまいります。

町の復興について

近畿大学全体で協力いただいています

質問

近畿大学との協力関係はどこまで進んだのか。

町長

平成23年6月に震災復興支援アドバイザーとして委嘱して以来、近畿大学からはガラスバッジの提供や、川俣

町の復興のために大学全体を挙げてさまざまな提案をいただいているところであり、現在、担当課と近畿大学の先生方との間で、協議する日程について調整しているところです。

庁舎建設について

町民に親しまれる庁舎をつくります

質問

庁舎建設検討委員会の答申は未だ出されていないが、町長が思い描く庁舎とはどのようなものか。

町長

町民の安全、安心が守れ、誰にとつ

ても利用し易く、また環境に優しく、町民に親しまれる庁舎が必要だと考えています。また庁舎建設にあたっては華美な設計や高価な仕様、材料は使用せず、機能性、効率性、合理性を重視した実質



地震により使用不能となった役場庁舎（情報管理室）



町が実施している被災家屋等解体工事現場

交通事故から町民を守れ

十分に安全を確保します

質問 24年度も被災家屋等の解体処理を受け付けるべきと考えるがどうか。

続けることは困難であり、今回行う今年度分が最後になると考えています。

町長 引き続き平成24年度も取り組みたいと考えていますが、この事業は震災により損壊した建物の解体事業ですので、いつまでも受付を継

東日本大震災被災家屋等 解体処理事業の継続を

継続して取り組みます



しぎ はら とし みつ

鳴原利光 議員

スクールバスの運行管理について

規則、要綱を整備します

質問 スクールバスの規則、要綱はあるのか。

教育長 今後整備していく考えです。

質問 安全運転管理者はどのようになっているのか。

教育長 教育次長を安全運転管理者として選任しています。

質問 運転日報の記録は、

教育長 運転時間、運転区間、走行距離、その他運転状況の把握に必要な事項を記録する運転

町職員に防災服の貸与を

考えています

質問 災害時に対応できるように、防災服を貸与すべきではないか。

総務課長 さまざまな災害に対応できる防災服を考えていきたいと思

質問 日報を備え付け記録しています。

教育長 点呼による健康チェックの確認は、スクールバスの出発時間及び出発場所がそれぞれ異なっていることから、運転手に対する一斉点呼、一斉健康チェックは実施していません。

質問 健康診断の実施と交換運転手の配置

教育長 健康診断の実施と交換運転手の配置は、毎年

質問 業務委託方法の見直しはあるのか。

教育長 スクールバス運行業務の民間委託について、今後前向きに検討していきます。

庁舎建設までの日程は

年内には解体します



くろ さわ とし お

黒沢敏雄 議員

質問 先の臨時会で解体の予算は決定したにも係らず進展していないが、これからの日程は。

町長 現在解体工事設計書の内容を精査しているところですが、精査が済み次第入札のうえ契約し、年内中を目途に解体したいと考えています。



早期解体が望まれている旧役場庁舎

質問 庁舎建設にあたって、議会の意見はいつ聞き取るのか。

町長 外部委員会からの答申を受け町の方針を定める段階で、建設位置や規模、新庁舎に取り入れる機能等についてより具体的な検討が必要になります。その際に議員の皆様の意見や要望を聞き取り、設計に反映させていくことで考えています。また、その後の段階でも随時、設計者を交えて意見交換等を行いながら、町、議会、そして町民の皆様からの要望を取り入れ、より良い新庁舎にしていきたいと考えています。



安全な給食を提供します

質問 放射線が検出されていない作物から、地産地消を進める努力が必要だと思うが当局の考えは。

教育長 学校給食における地産野菜等の使用については、検査の結果、放射性物質が検出されなかつた製品といえども、保護者の理解には今だに温度差があることから、地元食材の提供については、地元産品の安全性に対する保護者の理解が十分得られたうえで、提供を再開したいと考えています。

学校給食における
地産地消はいつからか

保護者の理解を得たうえで再開します



大きく損壊した原子炉建屋（東京電力福島第一原子力発電所）

質問 川俣町の全町民は 宅地、住宅・家財など全
原発事故発生以来、
大きな精神的損害を受け、
ての財物が放射能に汚染
されている。町当局は自

国や東京電力に対し強く求めます

全町民への賠償を東京電力に求めよ



えん どう むね ひろ

遠藤 宗弘 議員

要だ思いますので、県に
対してもその対応につい
て求めていると考えて
ます。

町長 現在のところ、町
が代表して請求す
ることは考えてはいませ
んが、原発事故が原因
で精神的苦痛を受けてい
ることは明らかですので、
その精神的被害について
賠償するよう、国や東京
電力に対し強く求めてい
きます。また、この精神
的損害は本町だけの問題
だけではなく、各市町村
が連携し、県が中心とし
てとらえていくことが重

3.11災害の記録を残せ

速やかに取り組みます

町長 昨年発生した東日
本大震災、そして
原発事故は、人類の歴史

質問 3.11災害の記
録を正確に残し、
今後の取り組みに活かす
必要があると思うが、今
のままでは各課の連携不
足により記録が残らない
のではないか。災害対策
本部が中心になって取り
組む考えはないか。



東日本大震災の爪あと（南三陸町）

※写真提供：NGOフリーピース

のうえでも未だかつて経
験したことのない大惨事
であり、その記録を残す
ことはこれからの災害対
策にとって、大変重要な
資料になるものと思われ
ます。よって、町として
は災害対策本部が中心と
なって、年内を目途に出
来るだけ速やかに取りま
とめたいと考えています。

東京電力による 補償賠償に対する取り組みは

必要な対応を求めています

質問 現在提示されている財物補償はあまりにも低い設定になっているが、町としての対策は。

町長 財物賠償の基準については慎重に検討する必要があります。なお、賠償内容の要請については、関係する市町村との連携を図り、国及び東京電力に対して必要な対応を求めていく考えです。

質問 なぜ双葉8町村だけで価格調整されたのか。

町長 どのような経緯でそのように決まったのかは、国から詳細な内容が示されておりませんので承知しておりません。

避難区域の再編・見直しの 考え方と今後の見通しは

帰還を踏まえ、具体的に取り組みます

質問 区域の再編・見直しの目的は何か。

町長 住民の一日でも早い帰還を目的にしていると考えています。

質問 2地域に分けられる基準はなにか。

町長 年間被ばく線量が20ミリシーベルトを超えるか超えないかが基準になっていると考えます。

緊急時における防災計画の具体的内容は

検討していきます

質問 いまだ収束していない原発事故に対する避難先や避難方法など、具体的対策はあるのか。

町長 町としては、国、県の見直し等の状況を踏まえながら、避難体制を含めた本町が講ずるべき原子力災害対策のあり方について検討していきたいと考えます。

質問 再編・見直し後の長期展望は。

町長 国に対して計画的な支援を要請するとともに、町としても帰還までの居住の確保、町

内移住者への支援、新たな産業の創出による雇用の確保等、帰還を踏まえた具体的な取り組みについて検討していきます。

国による除染計画の進捗状況は

5ヶ月程度遅れています

質問 なぜ除染計画が遅れているのか説明はあったのか。

町長 当初予定していた計画より、5ヶ月程度遅れている旨の説明を受けています。

質問 除染計画について変更（森林除染など）があったのか。

町長 国は当面、日常生活圏の除染を優先するとしていますが、住居周辺の山林については

生活圏と捉え、除染実施前の線量調査を行い、山林から住宅への影響を考慮し、宅地の端から20メートル程度の範囲で落葉・枝葉等を除去することになっています。

国による農地の除染実証実験



かの きよ かず

菅野清一 議員



区域再編の対象となる山木屋地区

避難区域の再編を町長は認めるのか

安心して帰還できることが条件です

質問

避難区域を三つに区分する放射線量による考え方を町長は認めるのか。

町長

放射線量を基準にするのは、放射線被ばくによる健康影響の回避や低減の観点から、理解できるものと考えます。

質問

区域再編を認める前提条件はあるのか。

町長

見直しは行政区単位で行うことと、



たか はし みち ひろ

高橋道弘 議員

復旧、復興事業の進捗状況は

10月より実施します

質問

子どものローテーション保育等復興事業の取り組みは。

町長

満1歳から6歳までの就学前の子どもの保護者を対象として、山形と新潟方面の2つのコースを企画し、希望のコースを選択のう

え参加してもらうことで考えています。実施期間は、10月下旬から12月上旬にかけて実施し、参加費用は全額町負担とする予定です。

財物賠償の基準を町長は認めるのか

問題があると考えます

質問

24年7月20日経済産業省、24年7月24日東京電力が示した避難区域に係わる財物賠償の基準は問題ないと考えているのか。

町長

今回の住居の修繕等にかかる先行支

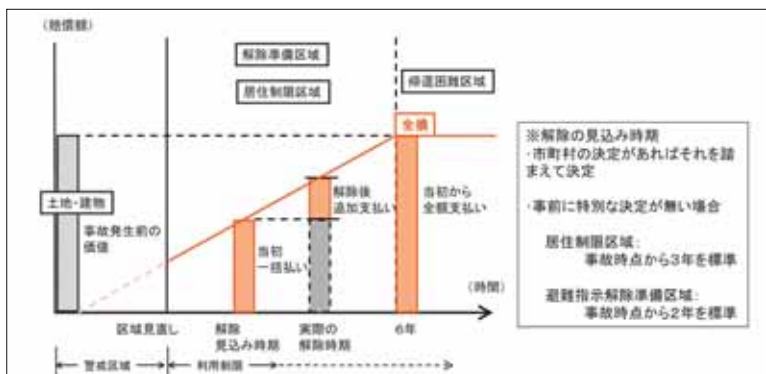
払いの手續きについては、実態を踏まえた内容とは言えず、問題があると考えています。

町長

川俣町として財物賠償の基準を交渉する場を設置し、被災者の立場で新たな賠償基準を策定すべきと考えるが町長の考えや如何に。

質問

被災市町村との連携を図りながら、



東京電力が示した不当な賠償基準

川俣町除染対策事業について

24・25年度で進めます



たか はし みち や

高橋道也 議員

質問 事業はどの程度進んだのか。

町長 本町の東側の地区については既に業者に発注済みであり、来年2月までを工期として除染に取り組むことにしています。また、本町の西側の地区については、

現在事前モニタリング等の準備を進めているところです。

質問 今後どのように進めていくのか。

町長 今年度については、まず除染前のモニタリング測定を行い、そ



除染前のモニタリング測定（飯坂地区）

の結果を踏まえ、除染方法を作成し、同意をいただいたうえで除染作業を実施することになります。次に平成25年度に実施予定の除染区域については、今年度中にモニタリング測定を実施し、その結果早急に除染すべき高い放射線量のスポットや、高校生以下の子どもや妊婦さんが生活している住宅、また公共性の高い施設については、平成24年度内に除染に取り組むこととし、それ以外については平成25年4月に発注し、25年内に完了するよう進めてまいります。



農業用水路を利用した小水力発電（岐阜県郡上市）

質問 自然エネルギー導入計画を策定し、官民一体となつて積極的に自然エネルギーの導入に取り組みむべきと考えるが町の考えは。

町長 復興計画の中で、木質バイオマス発電、太陽光発電、風力発電、小水力発電などの再生可能な自然エネルギー

の導入に積極的に取り組むことにしています。現在は、それら再生可能な自然エネルギー導入の可能性について詳細な調査を行っているところであり、お質しの「自然エネルギー導入計画」については、調査の結果を踏まえたうえで研究していきたいと考えます。

町の復興の柱として
自然エネルギーの導入を

積極的に取り組みます

第8回臨時会

旧川俣精練用地 取得予算を可決！

8月13日に第8回臨時会が開催され、旧川俣精練跡地の用地購入等に関する費用、総額1715万5千円の補正予算を可決しました。

●一般会計補正予算

●旧川俣精練用地購入費
1500万円

●競売入札保証金

205万円等

第10回臨時会

補正予算を否決！

10月5日に第10回臨時会が開催され、西部工業団地の開発許可申請や原発災害により避難している農業者を支援するための営農団地造成基本構想の策定、新・中心市街地活性化基本計画の策定について復興事業として取り組む予算が提案されましたが、慎重に審議した結果、もっと時間をかけて審議すべきとのことから否決されました。

●一般会計補正予算

質問

西部工業団地の開発によって生じた土砂を山木屋地区にもつていき、除染で除去した土の入替用として利用する考えは

答

ないか。(黒沢敏雄議員)

西部工業団地の開発によって生じた土砂は工業団地内で利用する予定

ですので、そのような考えはありません。

(企画財政課長)

質問

すぐに利用できる

家庭菜園的な農地を希望する声が圧倒的に多い。26億円近くもかけて営農団地を造成するよりは、まずは町内の遊休農地の利用を考えるべきではな

いか。(菅野正彦議員)

答

家庭菜園的な農地を希望する声も確かにありますので、町としてはそれらについても対応しながら事業を進めていきたいと考えます。

(産業課長)

質問

多額の費用をかけて営農団地を造成する前に、遊休農地の利用を検討したのか。

(菅野意美子議員)

答

遊休農地にも様々な条件がありますので、条件の良い所については遊休農地の解消に向けて進めていきたいと考えます。

(企画財政課長)

質問

他町村からは営農団地の要望はあったのか

(高橋真一郎議員)

答

他市町村から具体的な要望はありません。

(企画財政課長)

質問

農業団地をつつて成功した例はない。今すぐ使える遊休農地を活

用するのが先決だと思うがどうか。

(遠藤宗弘議員)

答

原発災害という緊急事態の中で真剣に農業をやってきた方のためにある程度しっかりと農地を確保する必要があると思います。(産業課長)

討論

反対者 なぜ急に営農団地なのか。町は希望者の把握もしていないし、このままでは新たな遊休農地を生んでしまうことになりかねない。補正予算の他の部分には異論はないが、営農団地造成計画が含まれていることから、この補正予算については反対する。

賛成した議員

村上源吉
高橋道弘
高橋利光
高橋道也
菅野清一
佐藤喜三郎
高野善兵衛
以上7人

反対した議員

高橋真一郎
菅野意美子
菅野正彦
黒沢敏雄
五十嵐謙吉
石河清
遠藤宗弘
斎藤博美
以上8人

《採決》

採決の結果、賛成少数で否決しました。

反対者 26億円もの費用をかけて営農団地を造成するのは無駄だと思う。他の方法で避難者の皆さんを支援すべきだと思うので、この補正予算には反対する。

(高橋真一郎議員)

委員会の活動報告

産業建設 常任委員会

産業建設常任委員会は、7月30日～8月1日の3日間の日程で、春蘭の里（石川県能登町）、と夏野土木工業（株）木材リサイクルセンター（富山県黒部市）を訪問し、研修してきました。

春蘭の里

過疎化が進む集落の将来を憂いた有志7名が、平成3年から話し合いを続け、平成8年に「奥能登春蘭の里実行委員会」を設立したのが、「春蘭の里」の始まりです。

その活動内容は、組織の名称にもなった地域内に自生している春蘭保全のための分布状況の調査や、農産物の加工販売と直売所の運営、及び農家民宿の経営など、幅広い活動を展開しています。特に農家民宿については、平成9年に「春蘭の宿」が誕生して以来、現在では30軒の農家民宿があります。1日1客5

名を上限とした受け入れと、地元の食材のみを使用した料理、山菜採りや田植え、民芸品作りなどの豊富な体験メニューが用意されており、田舎の資源を有効に活用した事業を展開しています。

今回は「春蘭の宿」で研修後、2人ずつ4組に別れて農家民泊を体験しましたが、豊かな自然や人との触れ合いなど、まさに都会では得られないものがここにはあると感じました。

夏野土木工業（株） 木材リサイクルセンター

社会が「大量消費、大量廃棄」から「循環型の社会」に移行するに伴い、夏野土木工業（株）では木材リサイクルセンターを設立し、廃材や伐採木、流木などを原料とした堆肥や発電用の燃料などを生産しています。

特に堆肥については、富山県認定リサイクル商品にも指定されている「夏野ミネラル」という商品を販売しており、農家の人気も高く生産が追

いつかない状況にあることでした。

しかしながら、木材リサイクル全体で見ると、まだ十分な利益を上げるまでには至っておらず、原料も処分料を取って引き受けている状況にあり、今後は、いかにして安定した経営を続けていけるかが課題であるとのことでした。

議会運営委員会

議会運営委員会は、10月10日～11日の2日間の日程で、山梨県身延町と山梨県富士川町を訪問し、研修してきました。

山梨県身延町

議会の活性化は、永遠の課題として議論され続けており、平成18年に「議会活性化等調査検討特別委員会」を立ち上げ、議会の活性化について調査研究を行っています。

現在の中心課題は議会基本条例の制定であり、町民と議員との懇談会の充実や、議員の資質向上

のための研修などを行い、議会活性化の実現を優先しながら、必要があれば議会基本条例の制定をすることとしています。

その他、議会先例集の内容検討や、議会として条例の制定や町の長期総合計画に対して提言ができるよう、研修を進めています。また議会の広報活動として、インターネットを利用して議会中継の録画配信を行っています。

山梨県富士川町

議会改革特別委員会を設置し、休日議会や予算・決算特別委員会設置、議会報告会、地区懇談会、議員報酬・定数・政務調査費、議会基本条例の制定などについて審議しています。富士川町では、議会活動の回数が多く、若い世代が育っていないこともあって、今後

も検討を続けていく予定であるとのことでした。予算・決算特別委員会については分科会方式を採用しており、分科会で審議した内容を全体会に報告し、全体で採決を行

っています。休日議会や地区懇談会は、実施したものもの定

ています。

議会だより編集委員会報告

議会だより編集委員会は、7月19日～20日の2日間の日程で、群馬県吉岡町と群馬県玉村町を訪問し、研修してきました。

群馬県吉岡町

吉岡町の議会だよりは、配色や字体、レイアウトや余白のとり方など工夫されており大変読みやすい紙面になっていることに加え、読者参加型の企画が多く用意されており、昨年度の全国町村議会広報コンクールで優良賞を受賞するなど、コンクール入賞の常連となっています。

編集作業については、1回の発行につき4回程度編集会議を開催し、編集委員の役割分担や進捗状況を確認しています。また、編集会議には印刷所の担当者も参加して配

着させるためには、まだ多くの課題があるとのことでした。

色やレイアウトを決定しており、大変参考になる研修でした。

群馬県玉村町

玉村町の議会だよりは平成10年5月創刊と比較的歴史は浅いですが、吉岡町と同様に配色やレイアウトなどよく工夫されており、読者を意識した紙面づくりを行っています。

また、単に読み易さだけでなく、重要議案の審議結果について、議員の顔写真付きで賛否を掲載したり、過去に行った提言や質問がその後どう処理されたのかを調査する企画を掲載するなど、議会の情報をしっかり伝えることも重視しており、大変参考になる研修でした。

町民の声

私のひと言



脱原発への道

仲ノ内
安田 健一さん

福島第一原発事故以来、これから福島を支える若者が、自分の夢が持てない現状、私たちは将来に向い、原発に変わるエネルギーの開発に目を向けるべきではないか。

少数の人とは思うが、「福島の人には食堂、ガソリンスタンドに入場しないで」など、福島ナンバーを見るだけで差別する社会は、私は許すべきではないと思う。

これから20年～30年先、若者が夢を持てる方向を指していくべきではないか。

先日議会の傍聴する機会に恵まれたが、当日の議題は、放射能の汚染による農地の代替地、営農団地の造成に対する原案であり、大変興味深く傍聴いたしました。

このような現状、除染、脱原発を早急に進め、川俣町の次世代を担う子供たちが安全で丈夫に育つことを願ってやみません。

町村議会議員研修会に参加

10月22日に郡山市の「郡山ユラックス熱海」で、福島県町村議会議長会主催の議員研修会が開催され、参加してきました。

研修会では主催者あいさつの後、2人の講師から講演がありました。

「震災からの復興や今後の展望」

政策研究大学院大学 教授 飯尾 潤氏

復興計画は市町村が作成するものであり、決して国が作成して市町村に押し

し付けるものではない。直接復興に取り組む市町村が作成した復興計画でないと主体性がなくなり、真の復興に結びつかないという話がありました。

「これからの政局・政治展望」

毎日新聞論説委員 与良 正男氏

豊富な人脈と長年にわたる経験とともに、さまざまなエピソードを交えながら、今後の政局について話がありました。



町村議会議員研修会（郡山市・郡山ユラックス熱海）

編集 後記

東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所事故から1年半が過ぎ、復旧復興が議論される中、我が川俣町議会のインターネット配信が9月定例会より開始されました。

『議会だより』で、町民の皆様には議会活動をお知らせすると共に、これからは開かれた議会中継が、町民の皆様はじめ全国に向かって発信されます。

皆様の声が町政に更に反映されるよう、引き続き取り組んでまいります。

（村上源吉）

◇議会だより編集委員

議長	新関善三
委員長	斎藤博美
副委員長	菅野意美子
委員	高橋道也
委員	村上源吉